

# 知的障害のある人の結婚・パートナー生活と 子育ての実態に関する調査

-指定特定相談支援事業所への質問紙による調査-

○筑波大学大学院人間総合科学研究科障害科学専攻 氏名 延原 稚枝(09613)  
筑波大学人間系講師 名川 勝 (01915)

キーワード:知的障害者・子育て支援・相談支援専門員

# I. 研究目的

- 本研究では、今後、知的障害者の子育てについて包括的に議論していくために、療育手帳を取得して子育てをしている者とその子育てにおけるソーシャル・ネットワークとソーシャル・サポートの実態について把握することを目的としている。

※ただし、今回は一連の研究のうち、療育手帳を取得している知的障害者のパートナー生活・結婚生活、子育ての実態に関する部分のみを報告する。

## Ⅱ. 研究の視点および方法、倫理的配慮

- (1) **研究の視点** : サービス等利用計画(以下サ計画)を作成している療育手帳取得者(以下知的障害者)の同居者・子育てと世帯状況の調査による実態把握
- (2) **対 象** : 全国の指定特定相談支援事業所から1,000事業所を無作為抽出
- (3) **調査期間** : 2019年11月28日~2020年3月31日
- (4) **調査方法** : 対象事業所に対し,郵送による独自に作成した自記式任意記名の質問紙調査を実施.
- (5) **倫理的配慮** : 本研究は,筑波大学人間系倫理審査委員会の承認を得て実施した.収集したデータは統計的処理を行い,結果の公表に関して個人が特定されることのないように配慮した.調査の目的・主旨と併せて,先の配慮の実施,参加の拒否が可能であることを記載した文書をもって説明とし,アンケート票への回答を持って同意とした.

### Ⅲ. 研究結果 ① 回収率, サ計画作成総数, 支援をしている事業所数

#### (1) 回収率

31.8%(310/976票) : 1,000票のうち22件は不達, 2事業所より休止連絡.

今回の報告に係る調査項目の回答は290件から得られたが, そのうちサ計画を作成している療育手帳所持者数の項目に回答があった279件を分析の対象とした.

#### (2) 知的障害者を対象とする事業所数とサ計画作成数

相談支援事業所のうち, 知的障害者も対象とする事業所は241箇所 (86.4%)あり, 当該事業所でサ計画を作成している療育手帳所持者は11,358名であった.

#### (3) カップル生活並びに子育て中の知的障害者のサ計画作成事業所

パートナーあるいは配偶者と同居しているカップル(以下カップル生活者)を支援している事業所は, 知的障害のある成人を支援する事業所241箇所のうち, 72箇所 (29.9%)あり, 子育て中の者を支援している事業所は49箇所(20.3%)で, 併せて82箇所(34.0%)であった.

### Ⅲ. 研究結果 ② (4) サ計画を作成しているカップル生活者

#### ● カップル生活の動向

・パートナー生活者 <sup>註1)</sup>	71名(61組)	0.63%	} <u>187名(152組)</u> <u>1.65%</u>
・配偶者と同居する者	116名(91組)	1.02%	

#### ● カップル生活者の知的障害(152組の内訳)

- ・2名とも知的障害のあるカップル： 35組
  - ・1名に知的障害のあるカップル： 117組 (性別：男性17名,女性96名,不明4名)
- ⇒ カップル生活を営む知的障害のある男性は52名,女性は131名,不明4名

#### ● 18歳未満の子育てをしている知的障害がある者

85名(74世帯)：0.75% (性別：男性18名,女性67名)

\*註1：何らかの事由により婚姻関係はないがパートナーと同居して生活している者

### Ⅲ. 研究結果 ③ (5)サ計画を作成し子育てをしている知的障害者

子育てをしているカップル: 48世帯 (うち世帯構成未回答:3世帯)

2名とも知的障害のあるカップルの世帯: 11世帯

カップルと子のみ同居する世帯 5世帯	カップルと子の他に同居者のいる世帯 5世帯	親子でGH入居 1世帯
-----------------------	--------------------------	----------------

2名とも障害があり、うち1名が知的障害のあるカップルの世帯: 9世帯

夫婦と子どものみ同居する世帯 7世帯	カップルと子の他に同居者がいる世帯 2世帯
-----------------------	--------------------------

障害のない人と知的障害者1名のカップルの世帯: 27世帯

夫婦と子どものみ同居する世帯 23世帯	カップルと子の他に同居者がいる世帯 4世帯
------------------------	--------------------------

ひとり親世帯: 26世帯 (父親:5名、母親21名)(うち世帯構成未回答:3世帯)

ひとり親と子のみ同居する世帯 15世帯	ひとり親と子の他に同居者がいる世帯 8世帯
------------------------	--------------------------

### Ⅲ. 研究結果 ④ (6)知的障害のある人を含むカップルと子どものみで暮らしている世帯状況の比較

Table 2 子育てをする知的障害者の障害と同居他者の関係

- ①2名とも知的障害があるカップル群,
- ②1名のみ知的障害があるカップル  
(2名とも障害はあるが知的障害者は1名というカップル・障害のない人と知的障害者1名のカップル)群,
- ③ひとり親家庭群

		親子以外の同居者の有無		合計 (n=67)
		親子のみ世帯	他の同居者がいる, またはGH利用世帯	
2名とも知的障害がある子育てカップル世帯	度数 調整済み残渣	5 -2.9*	6 2.9*	11
1名のみ知的障害がある子育てカップル世帯	度数 調整済み残渣	28 4.4*	5 -4.4*	33
ひとり親世帯	度数 調整済み残渣	15 -1.5	8 1.5	23

\* : p < .05

注 子育て世帯は73世帯あったが、1名のみ知的障害がある子育てカップル世帯のうち3世帯、ひとり親世帯のうち3世帯、計6世帯は世帯構成に関する記載がなかった。

上記3群で親子以外の同居他者の有無について関連性をみるために、 $\chi^2$ 検定を行ったところ有意であった( $\chi^2=6.52$ ,  $df=2$ ,  $p<.05$ )。

## IV. 研究結果のまとめ

- サ計画を作成している知的障害者のうちカップル生活者は187名(1.65%),子育てをしている者は85名(0.75%)であった。
- 知的障害のある成人を支援する事業所241箇所のうち,カップル生活者を支援している事業所は72箇所(29.9%),子育て中の者を支援している事業所は49箇所(20.3%)で,併せて82箇所(重複あり)(34.0%)だった。
- カップル生活者の8割は1名のみ知的障害があった。性別は男性が52名(27.8%)女性が131名(70.1%)不明が4名(2.1%)と女性が約7割を占めた。子育て中の者も,男性は18名(21.2%),女性が67名(78.8%)と女性が約8割を占めた。
- カップルのうち知的障害のある者の人数と,親子以外の同居他者の有無について連関性をみるため, $\chi^2$ 検定を行ったところ有意であった。その残渣から1名のみ知的障害のある子育てカップルは,2名ともに知的障害のある子育てカップルに比べて,親子のみで暮らす世帯が多いと解釈できる結果であった。



## V. 考察①

厚生労働省(2018:19)の、「平成28年生活のしづらさなどに関する調査(以下「生活のしづらさ調査」)」では、65歳未満の療育手帳取得者のうち「夫婦で暮らしている者は4.3%、子と暮らしている者は3.1%」とされ、本調査のカップル生活者1.65%、子育て中の者0.75%という結果とは隔たりがあった。これは「生活のしづらさ調査」が「在宅の療育手帳所持者」を対象とする一方、本調査が「サ計画の立案を必要とする障害福祉サービスを利用している療育手帳所持者」と、「子の年齢を18歳未満」で限定したことが一因と考えられた。つまり、知的障害のある者のうち、障害福祉サービスを利用している者については、サ計画を必要とする障害福祉サービスを利用していない者と比較しても、より結婚・子育てといったライフイベントから疎外されている可能性がある。

## (V. 考察②)

山下(1986:36)の調査では、「過去5年間に於いて、精神薄弱関係施設の利用者・退所者のなかで結婚した人の総数は502名である。この人たちの男女の比率は男性123名(25%)、女性379名(75%)」とされる。また、「結婚して子どものいる人は全体で155人(30%)で、男性では30人(24%)女性では125人(32%)(山下 1986:39)」であり、その男女比は男性19.4%、女性80.6%である。本調査においても、知的障害のあるカップル生活者は、男性3割、女性7割、子育てをしている知的障害者は男性2割、女性8割であった。したがって、先にみた山下(1986)の調査結果と同じく、パートナー・配偶者と同居する者のうち7割、子育てをする者のうち8割を女性が占め、パートナー生活・結婚、子育て等のライフイベントは、知的障害のある女性の方が男性より多く経験している状況が伺えた。

また、1名のみ知的障害があるカップルは親子のみで生活する世帯が多いのに比べて、2名とも知的障害がある子育てカップルは、親子以外の同居他者、あるいはグループホームの支援者がいる等サポートを受けやすい世帯構成を選択しやすくなることが示唆された。

## (文献)

厚生労働省(2018)「生活のしづらさなどに関する調査(平成28年)」([https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu\\_chousa\\_list.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa_list.html), 2020.8.1).

山下勝弘(1986)「精神薄弱関係施設における利用者の性教育と結婚(家庭形成)の諸問題(2)」『愛護』33(2), 36-40.